

平成 30 年 度

亀岡市一般会計及び各特別会計
(公営企業会計を除く)
歳入歳出決算並びに基金の運用状況

審 査 意 見 書

亀 岡 市 監 査 委 員

1 監査第 1011 号
令和元年 8 月 22 日

亀岡市長 桂 川 孝 裕 様

亀岡市監査委員 関 本 孝 一
亀岡市監査委員 平 本 英 久

平成 30 年度亀岡市一般会計及び各特別会計（公営企業会計を除く）
歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 30 年度亀岡市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類、同法第 241 条第 5 項の規定による基金の運用状況を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

平成30年度亀岡市一般会計及び各特別会計 歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

目 次

	頁
第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	2
1 決算計数及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について	2
2 決算の概要	3
3 普通会計の財政状況	5
4 一般会計	7
(1) 歳入	7
(2) 歳出	16
5 特別会計	20
(1) 国民健康保険事業特別会計	20
(2) 休日診療事業特別会計	23
(3) 地域下水道事業特別会計	23
(4) 介護保険事業特別会計	25
(5) 後期高齢者医療事業特別会計	26
(6) 土地取得事業特別会計	27
(7) 曾我部山林事業特別会計	28
(8) 亀岡財産区外 29 財産区特別会計	28
6 財産に関する調書	30
7 基金の運用状況	32
第3 審査意見	34
附属書類 平成30年度亀岡市一般会計及び各特別会計決算審査資料	

注 記

1. 比率 (%) は、少数点以下第2位を四捨五入したため、総数とその内訳の合計は、一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0.0」	…	該当数値はあるが、表示単位未満のもの
「－」	…	該当数値がないもの
「△」	…	マイナスのもの
「皆増」	…	前年度に数値がなく全額増加したもの
「皆減」	…	当年度に数値がなく全額減少したもの

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成30年度亀岡市一般会計歳入歳出決算
平成30年度亀岡市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度亀岡市休日診療事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度亀岡市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度亀岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度亀岡市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度亀岡市曾我部山林事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度亀岡市亀岡財産区外29財産区特別会計歳入歳出決算
平成30年度亀岡市各会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書
平成30年度亀岡市亀岡財産区外29財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
及び実質収支に関する調書
平成30年度亀岡市財産に関する調書
平成30年度亀岡市基金の運用状況

2 審査の期間

令和元年6月28日から令和元年8月5日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、亀岡市長から提出された一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況が、地方自治法等関係法令に準拠して調製され、計数が正確であるか、さらに予算が適正に執行され、歳入歳出が合法的に行われているかを確認するため、歳入歳出簿、証拠書類、契約書等諸資料並びにその他諸帳簿の提出を求めるとともに、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第2 審査の結果

1 決算計数及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について

審査に付された各会計歳入歳出決算、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況は、地方自治法等関係法令の規定に従って調製されており、これらに記載された計数は、いずれも歳入歳出簿、証拠書類その他諸帳簿と符合し、正確であると認めた。

また、予算執行についても概ね適正に執行されていると認められた。

なお、各会計の決算状況及びこれらに対する審査意見は次のとおりである。

2 決算の概要

平成 30 年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、予算現額 54,923,330,000 円に対して、歳入 51,461,575,415 円(予算現額に対する割合 93.7%)、歳出 50,533,287,726 円(同 92.0%)で、歳入歳出差引額(形式収支)は 928,287,689 円となっており、前年度に比べ 30,599,152 円の増となっている。この差引額には、翌年度繰越事業に充当する財源 88,796,000 円が含まれているので、これを差引いた実質収支は 839,491,689 円の黒字決算となっている。

また、本年度の実質収支から前年度の実質収支 859,813,537 円を差引いた単年度収支においては、20,321,848 円の赤字となっている。

なお、地域下水道事業については、平成 31 年 4 月 1 日から下水道事業へ統合したことに伴い、平成 31 年 3 月 31 日をもって打切決算となった。

一般会計、各特別会計の決算額及び予算現額に対する割合は表 1 のとおりである。

表 1 (単位:円、%)

区分	予 算 現 額 (A)	歳 入 決 算 額 (B)	予算現額に 対する割合 (B) / (A)	歳 出 決 算 額 (C)	予算現額に 対する割合 (C) / (A)	歳入歳出差引額 (形式収支) (B) - (C)	
一般会計	36,627,994,000	33,461,131,309	91.4	32,818,479,401	89.6	642,651,908	
特 別 会 計	国民健康 保険事業	9,438,991,000	9,402,257,941	99.6	9,232,936,878	97.8	169,321,063
	休日診療 事業	24,541,000	25,890,834	105.5	21,528,939	87.7	4,361,895
	地域下水道 事業	791,363,000	763,098,643	96.4	751,484,077	95.0	11,614,566
	介護保険 事業	6,853,577,000	6,606,901,036	96.4	6,530,499,322	95.3	76,401,714
	後期高齢者 医療事業	1,026,286,000	1,041,760,660	101.5	1,017,889,497	99.2	23,871,163
	土地取得 事業	160,528,000	160,430,982	99.9	160,430,982	99.9	0
	曾我部 山林事業	50,000	104,010	208.0	38,630	77.3	65,380
	小 計	18,295,336,000	18,000,444,106	98.4	17,714,808,325	96.8	285,635,781
合 計	54,923,330,000	51,461,575,415	93.7	50,533,287,726	92.0	928,287,689	
前年度合計	58,583,954,000	56,195,440,037	95.9	55,297,751,500	94.4	897,688,537	

年度別決算額の状況は、表2のとおりである。

表 2

(単位:円)

区 分	平 成 30 年 度	平 成 29 年 度	前 年 度 と の 比 較
歳 入 決 算 額	51,461,575,415	56,195,440,037	△ 4,733,864,622
歳 出 決 算 額	50,533,287,726	55,297,751,500	△ 4,764,463,774
歳入歳出差引額(形式収支)	928,287,689	897,688,537	30,599,152
翌年度に繰り越すべき財源	88,796,000	37,875,000	50,921,000
実 質 収 支	839,491,689	859,813,537	△ 20,321,848
単 年 度 収 支	△ 20,321,848	△ 243,100,789	222,778,941

3 普通会計の財政状況

普通会計における主要な財政指標の数値の推移は表3のとおりとなっている。

表 3 (比率の単位:%)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政力指数(単年度)	0.584	0.585	0.590	0.590	0.602
財政力指数(3年平均)	0.580	0.584	0.586	0.588	0.594
経常収支比率①	97.9	96.5	95.5	96.7	96.4
経常収支比率②	(106.4)	(103.9)	(101.9)	(103.3)	(102.8)

※経常収支比率②は、臨時税収(減税)補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた比率である。

※経常一般財源とは、毎年連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

(1) 財政力指数

この指数は、財政基盤の強さを表すもので、標準的な行政活動を行うのに必要な経費に対する税等の収入割合によって示され、一般に各自治体の財政力を判断する指数である。数値が大きいほど財政力が強い(自主財源に余裕がある。)とされているが、本年度は0.594と少し改善している。なお、1を超えると普通交付税は交付されない。

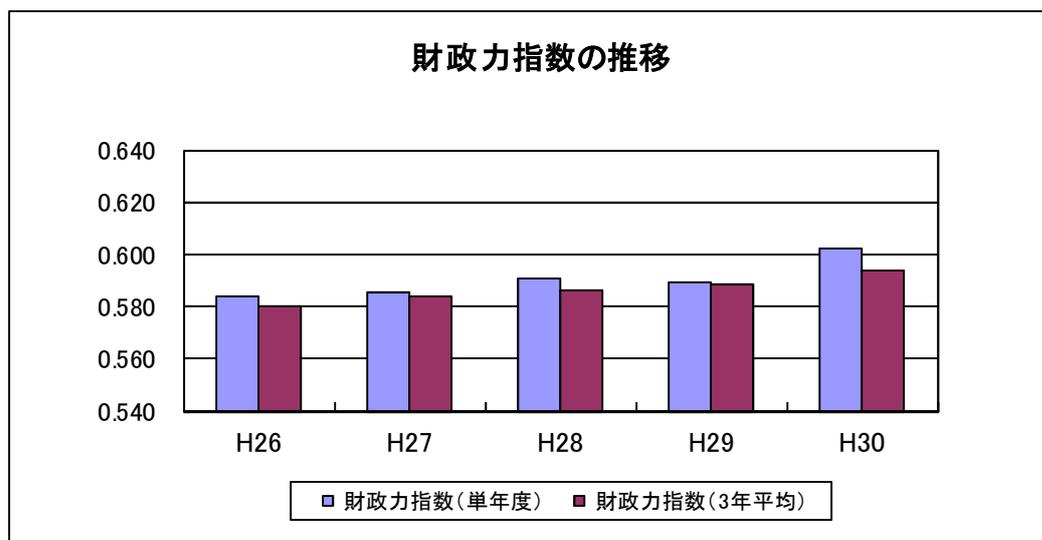
(2) 経常収支比率

この指数は、財政構造の弾力性を測定するもので、通常75%程度におさまることが妥当とされており、これが80%を超えるとその財政構造は、弾力性が乏しくなるとされている。本年度は96.4%に低下したが、依然高い水準にあるといえる。

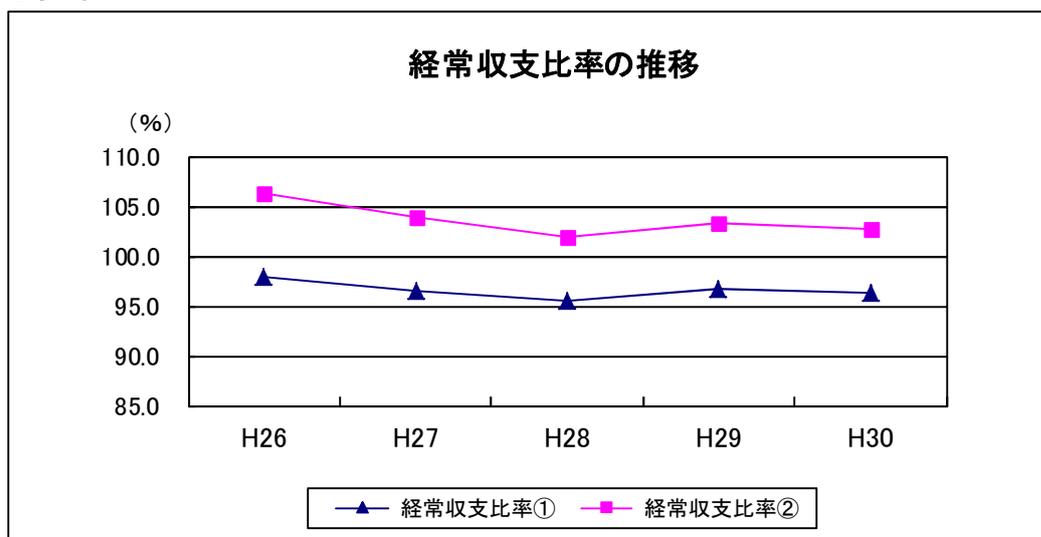
*普通会計に属する会計

- ・一般会計
- ・簡易水道事業特別会計の一部(飲料水供給施設分のみ)(平成29年度まで)
- ・休日診療事業特別会計
- ・地域下水道事業特別会計の一部(地域し尿分のみ)(平成26年度まで)
- ・土地取得事業特別会計
- ・曽我部山林事業特別会計

◎参考 1



◎参考 2



※経常収支比率②は、臨時税収(減税)補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた比率である。

4 一般会計

本年度の歳入決算額は33,461,131,309円、歳出決算額は32,818,479,401円、歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支は642,651,908円である。このうち翌年度に繰越すべき財源88,796,000円(継続費逐次繰越額73,000円、繰越明許費繰越額88,723,000円)を控除すると、実質収支は553,855,908円となる。実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入はなかった。

年度別決算額の状況は表4のとおりである。

表4 (単位:円)

区 分	平成30年度	平成29年度	前年度との比較
歳入決算額	33,461,131,309	35,897,658,013	△2,436,526,704
歳出決算額	32,818,479,401	35,478,299,748	△2,659,820,347
歳入歳出差引額(形式収支)	642,651,908	419,358,265	223,293,643
翌年度に繰り越すべき財源	88,796,000	37,875,000	50,921,000
実質収支額	553,855,908	381,483,265	172,372,643
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0	0

(1) 歳入

歳入の決算額は、予算現額36,627,994,000円に対し、収入済額33,461,131,309円で、予算に対する割合は91.4%である。また、調定額33,892,876,709円に対する割合は98.7%で、不納欠損額は25,784,454円、収入未済額は406,059,742円となっている。

年度別歳入決算額は表5のとおりである。

表5 (単位:円、%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 済 額	
							予算現額 に対する 割合	調定額に 対する 割合
平成30年度	36,627,994,000	33,892,876,709	33,461,131,309	98,796	25,784,454	406,059,742	91.4	98.7
平成29年度	38,102,180,000	36,361,220,798	35,897,658,013	111,963	39,194,185	424,480,563	94.2	98.7
増 減	△1,474,186,000	△2,468,344,089	△2,436,526,704	△13,167	△13,409,731	△18,420,821	△2.8	0.0

歳入決算額を款別に前年度と比較すると表6のとおりである。

表 6

(単位:円、%)

財源別	区 分	平成30年度		平成29年度		前年度との比較	
		収入済額	構成比率	収入済額	構成比率	増減額	比率
自主財源	市 税	10,244,995,419	30.6	10,024,253,545	27.9	220,741,874	102.2
	分担金及び 負担金	489,156,596	1.5	561,285,860	1.6	△ 72,129,264	87.1
	使用料及び 手数料	683,870,261	2.0	676,721,919	1.9	7,148,342	101.1
	財産収入	67,514,933	0.2	74,801,130	0.2	△ 7,286,197	90.3
	寄 附 金	610,927,340	1.8	416,921,580	1.2	194,005,760	146.5
	繰 入 金	1,176,569,892	3.5	953,066,277	2.7	223,503,615	123.5
	繰 越 金	419,358,265	1.3	458,565,478	1.3	△ 39,207,213	91.5
	諸 収 入	362,236,544	1.1	323,393,687	0.9	38,842,857	112.0
	小 計	14,054,629,250	42.0	13,489,009,476	37.6	565,619,774	104.2
	依存財源	地方譲与税	216,294,000	0.6	218,825,000	0.6	△ 2,531,000
利子割交付金		19,055,000	0.1	20,541,000	0.1	△ 1,486,000	92.8
配当割交付金		63,587,000	0.2	76,395,000	0.2	△ 12,808,000	83.2
株式等譲渡 所得割交付金		48,378,000	0.1	75,523,000	0.2	△ 27,145,000	64.1
地方消費税 交 付 金		1,471,391,000	4.4	1,444,907,000	4.0	26,484,000	101.8
ゴルフ場利用 税 交 付 金		76,119,644	0.2	79,857,994	0.2	△ 3,738,350	95.3
自動車取得 税 交 付 金		98,218,000	0.3	89,826,000	0.3	8,392,000	109.3
地方特例交付金		73,133,000	0.2	63,611,000	0.2	9,522,000	115.0
地方交付税		6,993,424,000	20.9	7,097,137,000	19.8	△ 103,713,000	98.5
交通安全対策 特別交付金		10,657,000	0.0	11,849,000	0.0	△ 1,192,000	89.9
国庫支出金		4,676,473,574	14.0	5,141,926,802	14.3	△ 465,453,228	90.9
府 支 出 金		2,720,528,841	8.1	3,311,238,741	9.2	△ 590,709,900	82.2
市 債		2,939,243,000	8.8	4,777,011,000	13.3	△ 1,837,768,000	61.5
小 計	19,406,502,059	58.0	22,408,648,537	62.4	△ 3,002,146,478	86.6	
合 計	33,461,131,309	100.0	35,897,658,013	100.0	△ 2,436,526,704	93.2	

歳入決算額は前年度と比べ、2,436,526,704円(6.8%)減少している。

歳入の主なものは、市税が10,244,995,419円(構成比30.6%)、地方交付税6,993,424,000円(同20.9%)、国庫支出金4,676,473,574円(同14.0%)、市債2,939,243,000円(同8.8%)、府支出金2,720,528,841円(同8.1%)及び地方消費税交付金1,471,391,000円(同4.4%)などである。

前年度と比べ、収入済額の増加した科目及び増加額は、繰入金223,503,615円、市税220,741,874円及び寄附金194,005,760円などである。

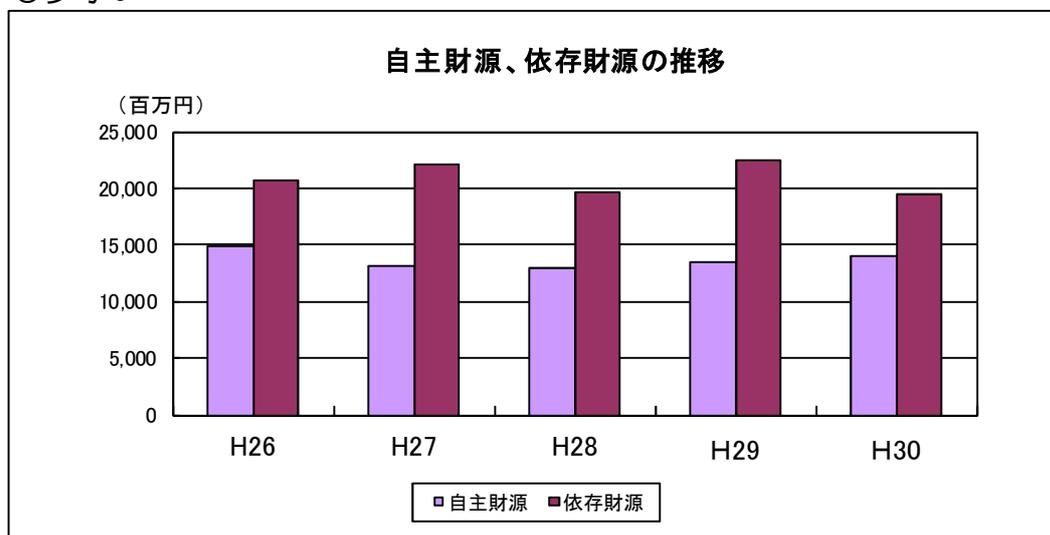
一方、前年度と比べ、収入済額の減少した科目及び減少額は、市債1,837,768,000円、府支出金590,709,900円及び国庫支出金465,453,228円などである。

次に、歳入を自主財源、依存財源に分類してみると、市税、繰入金、使用料及び手数料、寄附金などの自主財源は14,054,629,250円で、歳入総額の42.0%となっており、前年度より565,619,774円(4.2%)増加している。

また、地方交付税、国庫支出金、市債などの依存財源は19,406,502,059円で、歳入総額の58.0%となっており、前年度より3,002,146,478円(13.4%)減少している。

構成比率を見ると、自主財源は42.0%(前年度37.6%)、依存財源は58.0%(同62.4%)となり、自主財源率が上昇している。

◎参考 3



ア 市税

市税収入を税目別に前年度と比較すると表7のとおりである。

表 7

(単位:円、%)

区 分	平成 30 年度			平成 29 年度			前年度との比較 (収入済額)	
	調 定 額	収 入 済 額	収入済額の調定額 に対する 比 率	調 定 額	収 入 済 額	収入済額の調定額 に対する 比 率	増 減 額	比 率
1 市 民 税	4,844,109,427	4,762,738,232	98.3	4,656,425,623	4,568,429,046	98.1	194,309,186	104.3
2 固 定 資 産 税	4,539,035,091	4,456,284,527	98.2	4,536,289,136	4,443,073,082	97.9	13,211,445	100.3
3 軽 自 動 車 税	256,256,964	245,184,265	95.7	247,603,681	235,879,267	95.3	9,304,998	103.9
4 市たばこ税	545,363,547	545,363,547	100.0	539,173,929	539,173,929	100.0	6,189,618	101.1
6 入 湯 税	21,002,250	21,002,250	100.0	21,607,050	21,607,050	100.0	△ 604,800	97.2
7 都 市 計 画 税	218,462,912	214,422,598	98.2	220,656,886	216,091,171	97.9	△ 1,668,573	99.2
合 計	10,424,230,191	10,244,995,419	98.3	10,221,756,305	10,024,253,545	98.1	220,741,874	102.2

市税の調定額は10,424,230,191円で、前年度と比べ202,473,886円(2.0%)の増加となっている。

また、収入済額は10,244,995,419円で、前年度と比べ220,741,874円(2.2%)の増加となっている。

収入済額の増加した科目(増加率)は、市民税(4.3%)、軽自動車税(3.9%)、市たばこ税(1.1%)及び固定資産税(0.3%)で、減少した科目(減少率)は、入湯税(2.8%)及び都市計画税(0.8%)である。

現年度の市民税では、個人市民税は4,105,575,270円で前年度と比べ152,291,718円(3.9%)、法人市民税は623,360,900円で前年度と比べ56,370,600円(9.9%)といずれも増加となっている。(資料3)

なお、市税の歳入総額に占める割合は30.6%(前年度構成比27.9%)である。

市税の収入状況を現年課税分、滞納繰越分に分類し対比すると表8のとおりである。

表 8

(単位:円、%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
平 成 30年度	現年課税分	10,254,641,497	10,184,445,879	99.3	32,500	70,261,914	還付未済額 98,796
	滞納繰越分	169,588,694	60,549,540	35.7	14,966,373	94,072,781	還付未済額 0
	合 計	10,424,230,191	10,244,995,419	98.3	14,998,873	164,334,695	還付未済額 98,796
平 成 29年度	現年課税分	10,003,980,879	9,934,958,966	99.3	156,000	68,977,876	還付未済額 111,963
	滞納繰越分	217,775,426	89,294,579	41.0	26,385,357	102,095,490	還付未済額 0
	合 計	10,221,756,305	10,024,253,545	98.1	26,541,357	171,073,366	還付未済額 111,963

収入済額の調定額に対する比率は、現年課税分が 99.3%で前年度と同水準であり、滞納繰越分については 35.7%で前年度に対し 5.3 ポイント減少している。現年分・滞納分を合わせて 98.3%となり、前年度の 98.1%と比べ 0.2 ポイント増加している。

本年度不納欠損額は、1,142 件 14,998,873 円（前年度 1,697 件 26,541,357 円）である。

また、収入未済額は、164,334,695 円で前年度と比べると 6,738,671 円 (3.9%) 減少している。

イ 市税以外の収入

市税以外の収入状況を款別に前年度と比較すると表9のとおりである。

表9

(単位:円、%)

区 分	平成30年度			平成29年度			前年度との比較 (収入済額)	
	調定額	収入済額	収入済額の 調定額 に対する 比率	調定額	収入済額	収入済額の 調定額 に対する 比率	増減額	比率
2 地方譲与税	216,294,000	216,294,000	100.0	218,825,000	218,825,000	100.0	△ 2,531,000	98.8
3 利子割金	19,055,000	19,055,000	100.0	20,541,000	20,541,000	100.0	△ 1,486,000	92.8
4 配当割金	63,587,000	63,587,000	100.0	76,395,000	76,395,000	100.0	△ 12,808,000	83.2
5 株式等譲渡所得割金	48,378,000	48,378,000	100.0	75,523,000	75,523,000	100.0	△ 27,145,000	64.1
6 地方消費税交付金	1,471,391,000	1,471,391,000	100.0	1,444,907,000	1,444,907,000	100.0	26,484,000	101.8
7 ゴルフ場利用税交付金	76,119,644	76,119,644	100.0	79,857,994	79,857,994	100.0	△ 3,738,350	95.3
9 自動車取得税交付金	98,218,000	98,218,000	100.0	89,826,000	89,826,000	100.0	8,392,000	109.3
10 地方特例交付金	73,133,000	73,133,000	100.0	63,611,000	63,611,000	100.0	9,522,000	115.0
11 地方交付税	6,993,424,000	6,993,424,000	100.0	7,097,137,000	7,097,137,000	100.0	△ 103,713,000	98.5
12 交通安全対策特別交付金	10,657,000	10,657,000	100.0	11,849,000	11,849,000	100.0	△ 1,192,000	89.9
13 分担金及び負担金	494,690,633	489,156,596	98.9	568,459,955	561,285,860	98.7	△ 72,129,264	87.1
14 使用料及び手数料	691,858,317	683,870,261	98.8	685,945,145	676,721,919	98.7	7,148,342	101.1
15 国庫支出金	4,676,473,574	4,676,473,574	100.0	5,141,926,802	5,141,926,802	100.0	△ 465,453,228	90.9
16 府支出金	2,720,528,841	2,720,528,841	100.0	3,311,238,741	3,311,238,741	100.0	△ 590,709,900	82.2
17 財産収入	67,514,933	67,514,933	100.0	74,801,130	74,801,130	100.0	△ 7,286,197	90.3
18 寄附金	610,927,340	610,927,340	100.0	416,921,580	416,921,580	100.0	194,005,760	146.5
19 繰入金	1,176,569,892	1,176,569,892	100.0	953,066,277	953,066,277	100.0	223,503,615	123.5
20 繰越金	419,358,265	419,358,265	100.0	458,565,478	458,565,478	100.0	△ 39,207,213	91.5
21 諸収入	601,225,079	362,236,544	60.2	573,056,391	323,393,687	56.4	38,842,857	112.0
22 市債	2,939,243,000	2,939,243,000	100.0	4,777,011,000	4,777,011,000	100.0	△ 1,837,768,000	61.5
合計	23,468,646,518	23,216,135,890	98.9	26,139,464,493	25,873,404,468	99.0	△ 2,657,268,578	89.7

市税以外の収入について、調定額 23,468,646,518 円に対する収入済額は 23,216,135,890 円で、前年度の収入済額 25,873,404,468 円と比べ 2,657,268,578 円（10.3%）減少している。

収入済額の増加した主な科目（増加率）は、寄附金（46.5%）、繰入金（23.5%）及び地方特例交付金（15.0%）で、減少した主な科目（減少率）は、市債（38.5%）、株式等譲渡所得割交付金（35.9%）及び府支出金（17.8%）である。

*参考

・地方譲与税

国税として徴収された自動車重量税等の中から、一定割合が府を通じて市に譲与されるもので、自動車重量譲与税等がある。

・利子割交付金

府税として徴収された利子税の一部が、一定の基準により府から交付されるものである。

・配当割交付金

府税として徴収された株式配当等に対する税金の一部が、一定の基準により府から交付されるものである。

・株式等譲渡所得割交付金

府税として徴収された株式等の譲渡所得に対する税金の一部が、一定の基準により府から交付されるものである。

・地方消費税交付金

地方消費税の一部が人口及び事業所従業員数を基準として、府から交付されるものである。

・ゴルフ場利用税交付金

府税として徴収されたゴルフ場利用税の一部が、ゴルフ場所在の市町に対し、一定の基準により府から交付されるものである。

・自動車取得税交付金

府税として徴収された自動車取得税の一部が、市道の延長、面積を基準に交付されるものである。

・地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として、減収を補てんするため国から交付されるものである。

・地方交付税

国が地方公共団体ごとの財源の均衡を図るため、一定の基準に基づき交付するもので、普通交付税と特別交付税がある。

・交通安全対策特別交付金

交通反則金を財源として国から交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理の費用に充てられる。

市債の収入状況は表 10 のとおりである。

表 10

(単位:円、%)

区 分	収 入 済 額		前 年 度 と の 比 較	
	平成30年度	平成29年度	増 減 額	比 率
総 務 債	232,300,000	48,400,000	183,900,000	480.0
民 生 債	52,400,000	171,900,000	△ 119,500,000	30.5
衛 生 債	29,000,000	70,400,000	△ 41,400,000	41.2
農 林 水 産 業 債	9,600,000	34,900,000	△ 25,300,000	27.5
土 木 債	804,800,000	2,615,600,000	△ 1,810,800,000	30.8
消 防 債	22,000,000	15,800,000	6,200,000	139.2
教 育 債	547,400,000	571,900,000	△ 24,500,000	95.7
災 害 復 旧 債	21,500,000	800,000	20,700,000	2,687.5
臨 時 財 政 対 策 債	1,220,243,000	1,247,311,000	△ 27,068,000	97.8
合 計	2,939,243,000	4,777,011,000	△ 1,837,768,000	61.5

市税以外の収入未済額の状況は表 11 のとおりである。

表 11 (単位:円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不納欠損額	収入未済額	備 考
分担金及び負担金	494,690,633	489,156,596	98.9	0	5,534,037	還付未済額 0
使用料及び手数料	691,858,317	683,870,261	98.8	0	7,988,056	還付未済額 0
諸 収 入	601,225,079	362,236,544	60.2	10,785,581	228,202,954	還付未済額 0
合 計	1,787,774,029	1,535,263,401	85.9	10,785,581	241,725,047	還付未済額 0

収入未済額は、241,725,047 円で前年度と比べると 11,682,150 円 (4.6%) 減少している。

また、不納欠損額は、440 件 10,785,581 円 (前年度 512 件 12,652,828 円) である。内訳は、保育所保育料 369 件 7,173,480 円、し尿くみとり手数料 55 件 239,480 円、くらしの資金貸付金償還金 8 件 670,000 円、生活保護費返還金 6 件 2,286,891 円及び同和更生資金貸付金 2 件 415,730 円である。

過年度収入の状況は表 12 のとおりである。

表 12 (単位:円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不納欠損額	収入未済額
民生費過年度収入	149,680,330	9,780,228	6.5	10,421,101	129,479,001
土木費過年度収入	95,032,955	5,175,995	5.4	0	89,856,960
教育費過年度収入	3,838,600	372,800	9.7	0	3,465,800
農 林 水 産 業 費 過 年 度 収 入	1,536,803	446,260	29.0	0	1,090,543
災 害 復 旧 費 過 年 度 収 入	304,281	0	—	0	304,281
衛生費過年度収入	2,757,565	1,220,775	44.3	239,480	1,297,310
合 計	253,150,534	16,996,058	6.7	10,660,581	225,493,895

過年度収入の収入済額は 16,996,058 円で、収入済額の調定額に対する比率は 6.7% である。前年度と比較すると収入済額は 12,067,414 円減少し、収入済額の調定額に対する比率も 4.0 ポイント減少している。

収入未済額は 225,493,895 円で、前年度と比較すると 4,000,094 円 (1.7%) 減少している。

(2) 歳出

歳出の決算額は、予算現額 36,627,994,000 円に対して支出済額 32,818,479,401 円、翌年度繰越額 2,800,142,000 円、不用額 1,009,372,599 円となっている。

また、予算現額に対する支出済額の割合は 89.6%（前年度 93.1%）、翌年度繰越額の割合は 7.6%（同 3.7%）、不用額の割合は 2.8%（同 3.2%）となっている。

年度別歳出決算額は表 13 のとおりである。

表 13 (単位:円、%)

区 分	予算現額	支出済額		翌年度繰越額		不用額	
		金 額	予算現額に対する割合	金 額	予算現額に対する割合	金 額	予算現額に対する割合
平成 30 年度	36,627,994,000	32,818,479,401	89.6	2,800,142,000	7.6	1,009,372,599	2.8
平成 29 年度	38,102,180,000	35,478,299,748	93.1	1,402,794,000	3.7	1,221,086,252	3.2
増 減	△ 1,474,186,000	△ 2,659,820,347	△ 3.5	1,397,348,000	3.9	△ 211,713,653	△ 0.4

歳出決算額を款別に前年度と比較すると表 14 のとおりである。

表 14 (単位:円、%)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		前年度との比較	
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率	増 減 額	比 率
1 議 会 費	288,518,411	0.9	284,382,138	0.8	4,136,273	101.5
2 総 務 費	4,721,875,888	14.4	4,093,689,140	11.5	628,186,748	115.3
3 民 生 費	12,393,231,669	37.8	13,172,891,234	37.1	△ 779,659,565	94.1
4 衛 生 費	2,475,850,601	7.5	2,549,457,248	7.2	△ 73,606,647	97.1
5 労 働 費	1,020,747	0.0	1,204,056	0.0	△ 183,309	84.8
6 農 林 水 産 業 費	992,599,696	3.0	1,686,927,504	4.8	△ 694,327,808	58.8
7 商 工 費	333,911,209	1.0	365,594,492	1.0	△ 31,683,283	91.3
8 土 木 費	3,063,425,627	9.3	5,016,629,196	14.1	△ 1,953,203,569	61.1
9 消 防 費	1,198,126,201	3.7	1,167,620,411	3.3	30,505,790	102.6
10 教 育 費	2,928,779,298	8.9	3,015,730,868	8.5	△ 86,951,570	97.1
11 災 害 復 旧 費	231,581,302	0.7	20,628,200	0.1	210,953,102	1,122.6
12 公 債 費	4,189,558,752	12.8	4,103,545,261	11.6	86,013,491	102.1
合 計	32,818,479,401	100.0	35,478,299,748	100.0	△ 2,659,820,347	92.5

歳出決算額は、前年度と比べ2,659,820,347円(7.5%)の減少となっている。

歳出の主なものは、民生費12,393,231,669円(構成比37.8%)、総務費4,721,875,888円(同14.4%)、公債費4,189,558,752円(同12.8%)、土木費3,063,425,627円(同9.3%)及び教育費2,928,779,298円(同8.9%)などである。

前年度と比べ、支出済額の増加した科目及び増加額は、総務費628,186,748円、災害復旧費210,953,102円及び公債費86,013,491円などである。

一方、前年度と比べ、支出済額の減少した科目及び減少額は、土木費1,953,203,569円、民生費779,659,565円及び農林水産業費694,327,808円などである。

市債の償還と現在高の状況は表15のとおりである。

表 15

(単位:円)

平成29年度末残高	平成30年度中増減額		平成30年度末現在高
	起債額	元金償還額	
42,519,912,349	2,939,243,000	3,882,090,609	41,577,064,740

本年度末現在高は41,577,064,740円であり、前年度に比べ942,847,609円(2.2%)減少している。

翌年度繰越額及び不用額

款別予算現額と翌年度繰越額及び不用額の対比は表 16 のとおりである。

表 16

(単位:円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	予算現額に 対する合 割	不 用 額	予算現額に 対する合 割
1 議 会 費	291,050,000	288,518,411	0	—	2,531,589	0.9
2 総 務 費	4,898,739,800	4,721,875,888	48,619,000	1.0	128,244,912	2.6
3 民 生 費	12,693,915,893	12,393,231,669	4,760,000	0.0	295,924,224	2.3
4 衛 生 費	2,596,847,000	2,475,850,601	37,000,000	1.4	83,996,399	3.2
5 労 働 費	1,309,000	1,020,747	0	—	288,253	22.0
6 農 林 水 産 業 費	1,296,682,000	992,599,696	277,661,000	21.4	26,421,304	2.0
7 商 工 費	351,638,000	333,911,209	0	—	17,726,791	5.0
8 土 木 費	3,307,616,000	3,063,425,627	134,814,000	4.1	109,376,373	3.3
9 消 防 費	1,214,584,000	1,198,126,201	14,700,000	1.2	1,757,799	0.1
10 教 育 費	4,897,804,400	2,928,779,298	1,663,241,000	34.0	305,784,102	6.2
11 災 害 復 旧 費	871,121,000	231,581,302	619,347,000	71.1	20,192,698	2.3
12 公 債 費	4,189,987,000	4,189,558,752	0	—	428,248	0.0
14 予 備 費	16,699,907	0	0	—	16,699,907	100.0
合 計	36,627,994,000	32,818,479,401	2,800,142,000	7.6	1,009,372,599	2.8

翌年度繰越額の合計は 2,800,142,000 円で、前年度と比べ 1,397,348,000 円 (99.6%) 増加し、予算現額の 7.6%となっている。

本年度決算における不用額は 1,009,372,599 円で、前年度と比べ 211,713,653 円 (17.3%) 減少し、予算現額の 2.8%となっている。

翌年度に繰越した事業は表 17 のとおりである。

表 17 (単位:円)

通継	款	事業名	翌年度繰越額	事業の内訳
次 統 繰 越	総務費	亀岡会館除却事業	47,965,000	亀岡会館跡地整備改修工事
	教育費	中央公民館除却事業	12,418,000	中央公民館跡地整備改修工事
	小計		60,383,000	
繰 越 明 許 費 繰 越	款	事業名	翌年度繰越額	事業の内訳
	総務費	基幹業務支援システム 改修事業	654,000	基幹業務支援システム改元対応経費
	民生費	児童福祉施設整備事業	4,760,000	別院保育所園庭大規模改修及び石垣復旧工事
	衛生費	水道安全対策事業出資	37,000,000	水道事業会計の水道老朽管耐震化工事の出資
	農林水産業費	農業者等復興支援事業	115,043,000	野菜生産施設災害復旧事業
		地域営農担い手 条件整備事業	10,089,000	被災農業者向け経営体育成支援事業
		畜産振興事業	6,330,000	土づくりセンター施設修繕
		農村地域防災減災事業	18,984,000	ため池安心安全マップ作成業務 大井町北金岐外
		災害に強い森づくり事業	127,215,000	高尾山治水対策工事
	土木費	道路整備事業	49,739,000	道路整備事業 北古世西川線、南掛湯谷線
		舗装改良事業	31,509,000	道路舗装改良工事 本町線、余部重利線
		橋梁整備事業	15,814,000	橋梁補修工事 雲仙橋
		JR千代川駅関連整備事業	11,076,000	バリアフリー整備工事
		土地区画整理事業	18,173,000	亀岡駅北土地区画整理関連事業
		公園整備事業	8,503,000	公園施設長寿命化対策工事
	消防費	消防施設整備事業	14,700,000	耐震性貯水槽新設工事 千歳町国分、保津町五番
	教育費	学校施設整備事業	1,562,961,000	小学校空調設備工事 大井小学校外
		学校施設整備事業	87,862,000	中学校空調設備工事 別院中学校
	災害復旧費	現年農業用施設 災害復旧事業	216,447,000	平成30年度豪雨による災害復旧工事 農地、農業用施設
		現年林業用施設 災害復旧事業	47,324,000	森林整備等災害復旧工事 蕨田野町佐伯外
		現年公共土木施設 災害復旧事業	355,576,000	平成30年度に発生した災害復旧工事 亀岡運動公園外
	小計		2,739,759,000	
	合計		2,800,142,000	

5 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

予算現額 9,438,991,000 円に対する決算額は、歳入で 9,402,257,941 円（予算現額に対する割合 99.6%）、歳出では 9,232,936,878 円（同 97.8%）となり、歳入歳出差引額は 169,321,063 円となっている。

なお、平成 30 年度から、国民健康保険制度の見直しが行われ、京都府が財政運営の責任主体となったことに伴い、歳入歳出科目に変更があった。

決算額を前年度と比較すると表 18 のとおりである。

表 18 (単位:円、%)

年度	予算現額	決算額		歳入歳出差引額
		歳入	歳出	
平成30年度	9,438,991,000	9,402,257,941	9,232,936,878	169,321,063
平成29年度	11,387,080,000	11,478,803,535	11,247,581,527	231,222,008
増減率	△ 17.1	△ 18.1	△ 17.9	△ 26.8

歳入について款別に前年度と比較すると表 19 のとおりである。

表 19 (単位:円、%)

区分	平成30年度		平成29年度		前年度との比較	
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率	増減額	比率
1 国民健康保険料	1,728,916,941	18.4	1,900,602,356	16.6	△ 171,685,415	91.0
4 使用料及び手数料	1,305,658	0.0	1,021,390	0.0	284,268	127.8
5 国庫支出金	0	—	2,116,307,478	18.4	△ 2,116,307,478	皆減
6 府支出金	6,673,827,000	71.0	456,530,169	4.0	6,217,296,831	1,461.9
8 財産収入	175,520	0.0	50,704	0.0	124,816	346.2
10 繰入金	749,691,887	8.0	832,146,351	7.2	△ 82,454,464	90.1
11 繰越金	231,222,008	2.5	398,835,363	3.5	△ 167,613,355	58.0
12 諸収入	17,118,927	0.2	9,796,473	0.1	7,322,454	174.7
療養給付費等交付金	0	—	133,840,268	1.2	△ 133,840,268	皆減
前期高齢者交付金	0	—	3,505,247,643	30.5	△ 3,505,247,643	皆減
共同事業交付金	0	—	2,124,425,340	18.5	△ 2,124,425,340	皆減
合計	9,402,257,941	100.0	11,478,803,535	100.0	△ 2,076,545,594	81.9

歳入決算額は、前年度と比べ2,076,545,594円（18.1%）減少している。

制度改正に伴い、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金は皆減となる一方で、府支出金は6,217,296,831円の増となっている。

本年度の一般会計からの繰入金は、749,691,887円（うち保険基盤安定分512,234,064円）である。

国民健康保険料の収入状況を前年度と比較すると表20のとおりである。

表 20

(単位:円、%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不納欠損額	収入未済額	備 考
平 成 30年度	現年度分	1,691,035,500	1,603,064,532	94.8	0	88,383,964	還付未済額 412,996
	滞納繰越分	255,262,831	125,852,409	49.3	12,856,989	116,653,383	還付未済額 99,950
	合 計	1,946,298,331	1,728,916,941	88.8	12,856,989	205,037,347	還付未済額 512,946
平 成 29年度	現年度分	1,936,458,020	1,805,040,754	93.2	74,090	131,644,886	還付未済額 301,710
	滞納繰越分	285,504,930	95,561,602	33.5	49,056,573	140,902,855	還付未済額 16,100
	合 計	2,221,962,950	1,900,602,356	85.5	49,130,663	272,547,741	還付未済額 317,810

現年度分の収入済額の調定額に対する比率は94.8%で、前年度の93.2%に比べ1.6ポイント、滞納繰越分についても49.3%で、前年度の33.5%に比べ15.8ポイントといずれも増加している。

本年度国民健康保険料の不納欠損額は、211件12,856,989円で、前年度に比べ36,273,674円（73.8%）減少し、収入未済額についても205,037,347円で、前年度に比べ67,510,394円（24.8%）減少となっている。

歳出決算額を前年度と比較すると表 21 のとおりである。

表 21

(単位:円、%)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		前年度との比較	
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率	増減額	比率
1 総 務 費	123,769,124	1.3	149,517,048	1.3	△ 25,747,924	82.8
2 保 険 給 付 費	6,601,301,072	71.5	6,767,125,762	60.2	△ 165,824,690	97.5
3 国民健康保険事業費 納 付 金	2,237,982,618	24.2	0	—	2,237,982,618	皆増
4 共 同 事 業 拠 出 金	1,456	0.0	2,231,727,407	19.8	△ 2,231,725,951	0.0
6 保 健 事 業 費	76,978,719	0.8	86,973,711	0.8	△ 9,994,992	88.5
7 基 金 積 立 金	100,000,000	1.1	300,000,000	2.7	△ 200,000,000	33.3
8 公 債 費	658	0.0	56,223,719	0.5	△ 56,223,061	0.0
9 諸 支 出 金	92,903,231	1.0	59,520,416	0.5	33,382,815	156.1
後期高齢者支援金等	0	—	1,194,383,126	10.6	△ 1,194,383,126	皆減
前期高齢者納付金等	0	—	4,313,384	0.0	△ 4,313,384	皆減
老人保健拠出金	0	—	21,693	0.0	△ 21,693	皆減
介護納付金	0	—	397,775,261	3.5	△ 397,775,261	皆減
合 計	9,232,936,878	100.0	11,247,581,527	100.0	△ 2,014,644,649	82.1

歳出決算額は、前年度と比べ 2,014,644,649 円 (17.9%) 減少している。

制度改正に伴い、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金及び介護納付金は皆減となる一方で、国民健康保険事業費納付金が皆増となっている。

(2) 休日診療事業特別会計

本会計における予算現額 24,541,000 円に対する決算額は、歳入で 25,890,834 円（予算現額に対する割合 105.5%）、歳出では 21,528,939 円（同 87.7%）となり、歳入歳出差引額は 4,361,895 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 22 のとおりである。

表 22

(単位:円、%)

年 度	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
平成30年度	24,541,000	25,890,834	21,528,939	4,361,895
平成29年度	22,748,000	26,616,707	21,598,463	5,018,244
増 減 率	7.9	△ 2.7	△ 0.3	△ 13.1

歳入は前年度と比べ 725,873 円 (2.7%)、歳出においても 69,524 円 (0.3%) といずれも減少している。

本年度における一般会計からの繰入金は、3,769,000 円（前年度 2,300,000 円）である。

(3) 地域下水道事業特別会計

本会計は、半国地区外 4 農業集落排水、保津地区特定環境保全公共下水道及び小泉地区小規模集合排水処理施設の 7 施設を包含して経理しているものである。

本会計における予算現額 791,363,000 円に対する決算額は、歳入で 763,098,643 円（予算現額に対する割合 96.4%）、歳出では 751,484,077 円（同 95.0%）となり、歳入歳出差引額は 11,614,566 円となっている。

なお、平成 31 年 4 月 1 日から下水道事業へ統合したことに伴い、平成 31 年 3 月 31 日をもって打切決算となった。

決算額を前年度と比較すると表 23 のとおりである。

表 23

(単位:円、%)

年 度	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
平成30年度	791,363,000	763,098,643	751,484,077	11,614,566
平成29年度	780,270,000	767,333,131	755,424,913	11,908,218
増 減 率	1.4	△ 0.6	△ 0.5	△ 2.5

歳入は前年度と比べ 4,234,488 円 (0.6%)、歳出においても 3,940,836 円 (0.5%) といずれも減少している。

本年度における一般会計からの繰入金は 405,762,030 円 (前年度 547,964,990 円) である。

地域下水道使用料の収入状況を前年度と比較すると表 24 のとおりである。

表 24

(単位:円、%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不納欠損額	収入未済額
平 成 30年度	現年度分	165,317,342	141,718,818	85.7	0	23,598,524
	滞納繰越分	4,418,965	1,920,988	43.5	1,339,728	1,158,249
	合 計	169,736,307	143,639,806	84.6	1,339,728	24,756,773
平 成 29年度	現年度分	165,101,482	162,887,259	98.7	0	2,214,223
	滞納繰越分	4,507,380	1,929,909	42.8	127,375	2,450,096
	合 計	169,608,862	164,817,168	97.2	127,375	4,664,319

現年度分の収入済額の調定額に対する比率は 85.7%で、前年度の 98.7%に比べ 13.0 ポイント減少しており、滞納繰越分については 43.5%で、前年度の 42.8%に比べ 0.7 ポイント増加している。

本年度地域下水道使用料の不納欠損額は、5 件 1,339,728 円で、収入未済額は 24,756,773 円となり、前年度に比べ 20,092,454 円 (430.8%) の増加となっている。

(4) 介護保険事業特別会計

本会計における予算現額 6,853,577,000 円に対する決算額は、歳入で 6,606,901,036 円（予算現額に対する割合 96.4%）、歳出では 6,530,499,322 円（同 95.3%）となり、歳入歳出差引額は 76,401,714 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 25 のとおりである。

表 25 (単位:円、%)

年度	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
平成30年度	6,853,577,000	6,606,901,036	6,530,499,322	76,401,714
平成29年度	6,811,112,000	6,530,569,732	6,336,069,839	194,499,893
増 減 率	0.6	1.2	3.1	△ 60.7

歳入は前年度と比べ 76,331,304 円 (1.2%)、歳出においても 194,429,483 円 (3.1%) といずれも増加している。

本年度における一般会計からの繰入金は 862,910,380 円（前年度 842,382,737 円）である。

介護保険料の収入状況を前年度と比較すると表 26 のとおりである。

表 26 (単位:円、%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不納欠損額	収入未済額	備 考
平 成 30年度	現年度分	1,581,986,770	1,572,640,500	99.4	0	10,860,810	還付未済額 1,514,540
	滞納繰越分	27,636,784	3,727,693	13.5	10,072,424	13,875,767	還付未済額 39,100
	合 計	1,609,623,554	1,576,368,193	97.9	10,072,424	24,736,577	還付未済額 1,553,640
平 成 29年度	現年度分	1,542,693,520	1,531,047,970	99.2	0	13,543,410	還付未済額 1,897,860
	滞納繰越分	53,401,931	5,847,511	10.9	33,448,576	14,105,844	還付未済額 0
	合 計	1,596,095,451	1,536,895,481	96.3	33,448,576	27,649,254	還付未済額 1,897,860

現年度分の収入済額の調定額に対する比率は 99.4%で、前年度の 99.2%に比べ 0.2 ポイント、滞納繰越分についても 13.5%で、前年度の 10.9%に比べ 2.6 ポイントといずれも増加している。

当年度介護保険料の不納欠損額は、256 件 10,072,424 円で、収入未済額は 24,736,577 円となり、前年度に比べ 2,912,677 円（10.5%）の減少となっている。

地方自治法第 213 条の規定に基づき、翌年度に繰越した事業は表 27 のとおりである。

表 27

(単位:円)

款	事業名	翌年度繰越額	事業の内訳
総務費	介護保険システム改修事業	165,000	介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料

(5) 後期高齢者医療事業特別会計

本会計における予算現額 1,026,286,000 円に対する決算額は、歳入で 1,041,760,660 円（予算現額に対する割合 101.5%）、歳出では 1,017,889,497 円（同 99.2%）となり、歳入歳出差引額は 23,871,163 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 28 のとおりである。

表 28

(単位:円、%)

年度	予算現額	決算額		歳入歳出差引額
		歳入	歳出	
平成30年度	1,026,286,000	1,041,760,660	1,017,889,497	23,871,163
平成29年度	965,052,000	977,801,964	956,751,202	21,050,762
増減率	6.3	6.5	6.4	13.4

歳入は前年度と比べ 63,958,696 円（6.5%）、歳出においても 61,138,295 円（6.4%）といずれも増加している。

本年度における一般会計からの繰入金金は 233,173,250 円（前年度 223,562,822 円）である。

後期高齢者医療保険料の収入状況は表 29 のとおりである。

表 29 (単位:円、%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不納欠損額	収入未済額	備 考
平 成 30年度	現年度分	783,185,745	781,566,452	99.8	0	3,921,012	還付未済額 2,301,719
	滞納繰越分	6,656,044	3,671,231	55.2	587,567	2,432,846	還付未済額 35,600
	合 計	789,841,789	785,237,683	99.4	587,567	6,353,858	還付未済額 2,337,319
平 成 29年度	現年度分	728,707,998	725,523,614	99.6	0	4,584,684	還付未済額 1,400,300
	滞納繰越分	10,030,392	3,126,584	31.2	4,832,448	2,071,360	還付未済額 0
	合 計	738,738,390	728,650,198	98.6	4,832,448	6,656,044	還付未済額 1,400,300

現年度分の収入済額の調定額に対する比率は 99.8%で、前年度の 99.6%に比べ 0.2 ポイント、滞納繰越分についても 55.2%で、前年度の 31.2%に比べ 24.0 ポイントといずれも増加している。

当年度後期高齢者医療保険料の不納欠損額は、75 件 587,567 円で、収入未済額は 6,353,858 円となり、前年度に比べて 302,186 円 (4.5%) の減少となっている。

(6) 土地取得事業特別会計

本会計における予算現額 160,528,000 円に対する決算額は、歳入で 160,430,982 円 (予算現額に対する割合 99.9%)、歳出では 160,430,982 円 (同 99.9%) となり、歳入歳出差引額は 0 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 30 のとおりである。

表 30 (単位:円、%)

年 度	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
平成30年度	160,528,000	160,430,982	160,430,982	0
平成29年度	155,006,000	154,404,005	154,404,005	0
増 減 率	3.6	3.9	3.9	-

歳入は前年度と比べ 6,026,977 円 (3.9%)、歳出においても 6,026,977 円 (3.9%) といずれも増加している。

本年度における一般会計からの繰入金は 33,413,682 円 (前年度 127,242,305 円) である。

(7) 曾我部山林事業特別会計

本会計における予算現額 50,000 円に対する決算額は、歳入で 104,010 円（予算現額に対する割合 208.0%）、歳出では 38,630 円（同 77.3%）となり、歳入歳出差引額は 65,380 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 31 のとおりである。

表 31 (単位:円、%)

年 度	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
平成30年度	50,000	104,010	38,630	65,380
平成29年度	100,000	64,819	38,639	26,180
増 減 率	△ 50.0	60.5	△ 0.0	149.7

歳入は前年度と比べ 39,191 円 (60.5%) 増加し、歳出においては 9 円 (0.0%) 減少している。

(8) 亀岡財産区外 29 財産区特別会計

亀岡財産区外 29 財産区特別会計の決算状況は、歳入総額 69,436,327 円、歳出総額 52,705,450 円で歳入歳出差引額は 16,730,877 円である。

このうち 3,500,000 円（該当 3 財産区）は、地方自治法第 233 条の 2 の規定による決算剰余金積立金として、財産区基金に繰入れることとなっている。このため、翌年度への繰越額は 13,230,877 円である。

平成 30 年度における地域振興費等への充当のための一般会計への繰出金は 8,851,138 円（該当 13 財産区）となっている。

決算額を前年度と比較すると表 32 のとおりである。

表 32 (単位:円、%)

年 度	決 算 額		歳入歳出差引額
	歳 入	歳 出	
平成 30 年度	69,436,327	52,705,450	16,730,877
平成 29 年度	73,102,709	56,900,563	16,202,146
増 減 率	△ 5.0	△ 7.4	3.3

各財産区の決算額を前年度と比較すると表 33 のとおりである。

表 33

(単位:円)

財産区名	決 算 額				歳入歳出差引額	
	歳 入		歳 出		平成30年度	平成29年度
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度		
亀 岡	25,566,394	24,636,310	21,678,637	21,821,280	3,887,757	2,815,030
東 別 院	2,745,006	2,914,390	2,193,832	1,933,643	551,174	980,747
西 別 院	73,739	74,548	33,875	35,984	39,864	38,564
禊 田 野	3,147,469	3,120,835	1,876,411	1,635,597	1,271,058	1,485,238
本 梅	289,157	291,195	247,684	216,138	41,473	75,057
畑 野	371,764	523,977	324,780	355,205	46,984	168,772
馬 路	2,486,757	9,142,362	2,040,548	8,696,366	446,209	445,996
旭	540,931	544,968	310,296	213,525	230,635	331,443
千 歳	247,596	256,335	186,629	209,091	60,967	47,244
保 津	3,726,645	878,004	3,040,703	637,826	685,942	240,178
篠	4,043,268	6,860,470	2,770,728	5,373,968	1,272,540	1,486,502
中 野	417,460	451,863	360,301	386,054	57,159	65,809
平 松	53,099	55,127	52,479	52,207	620	2,920
井 手	106,567	104,842	83,997	92,859	22,570	11,983
中野平松井手	346,824	315,773	272,203	272,202	74,621	43,571
西 加 舎	6,020,958	2,674,610	5,695,462	1,813,837	325,496	860,773
東 加 舎	846,137	816,248	558,751	543,872	287,386	272,376
宮 川	657,417	798,001	483,311	544,101	174,106	253,900
神 前	6,395,741	5,965,312	3,972,261	2,782,946	2,423,480	3,182,366
北 ノ 庄	144,239	156,813	113,510	113,442	30,729	43,371
川 関	144,312	84,622	120,137	70,324	24,175	14,298
千 原	73,447	58,412	7,197	7,162	66,250	51,250
美 濃 田	619,612	844,328	532,331	569,353	87,281	274,975
杉	1,040,568	1,023,894	932,462	931,984	108,106	91,910
山 階	977,507	1,055,518	573,352	574,667	404,155	480,851
印 地	342,852	332,204	332,261	331,009	10,591	1,195
河 原 尻	3,661,947	4,327,975	1,828,600	3,196,153	1,833,347	1,131,822
元千歳国分	1,490,476	1,481,724	1,192,028	1,262,526	298,448	219,198
国 分	2,815,127	3,280,871	859,924	2,196,615	1,955,203	1,084,256
小 口 出 雲	43,311	31,178	30,760	30,627	12,551	551
計	69,436,327	73,102,709	52,705,450	56,900,563	16,730,877	16,202,146

6 財産に関する調書

(1) 公有財産

公有財産の年度末残高は、土地 3,354,634 m²、建物 290,669 m²及びその他の施設 288,026 m²である。

このうち、行政財産は土地が前年度より 4,402 m²増の 2,469,716 m²、建物は木造 286 m²増、非木造 782 m²減の 289,714 m²である。(注)

また、普通財産については土地が 365 m²増の 884,918 m²、建物は木造・非木造とも増減なしの 955 m²である。

山林の年度末現在高は増減なしの 730,179 m²で、立木の推定蓄積量は増減なしの 14,731 m³である。

出資金については、変動はなく権利の総額は 523,897,425 円となっている。

注)

公有財産の年度末残高等については、平成 29 年度審査意見書提出後に、市長から数値の修正報告がありましたので、修正後の数値に基づいて記載しています。

(2) 債権

債権については、土地開発公社貸付金外 5 件の貸付金の年度末現在高は 943,555,444 円となっている。

(3) 基金

基金の年度中増減及び年度末現在高は表 34 のとおりである。

表 34

(単位:円、㎡)

基金名	区分	前年度末現在高	年度中増加高	年度中減少高	決算年度末現在高
財政調整基金	現金	1,437,123,025	200,946,515	450,000,000	1,188,069,540
減債基金	"	60,706,334	55,505	60,000,000	761,839
公益施設整備基金	"	67,156,583	52,491	0	67,209,074
物品調達基金	貯蔵物品	1,821,262	6,264,658	6,381,630	1,704,290
	現金	4,178,738	7,583,896	7,466,924	4,295,710
教育振興基金	"	2,500,000	0	0	2,500,000
育英基金	"	1,105,753	864	0	1,106,617
生涯学習振興基金	"	80,705,927	30,177,000	41,724,502	69,158,425
社会福祉事業基金	"	108,931,070	158,430,768	94,311,000	173,050,838
医療費等支払資金 貸付基金	貸付金	0	0	0	0
	現金	6,000,000	0	0	6,000,000
地域福祉基金	"	1,896,447	0	0	1,896,447
国民健康保険 財政調整基金	"	375,339,536	100,000,000	0	475,339,536
都市公園等管理基金	"	35,452,332	0	1,876,000	33,576,332
京都・亀岡ふるさと力向上 基金	"	130,676,055	332,969,574	444,546,593	19,099,036
土地開発基金	不動産(㎡)	13,812	0	198	13,614
	現金	19,638,677	12,246,259	0	31,884,936
河川整備基金	"	216,238,046	130,904	10,000,000	206,368,950
都市美化活動 事業基金	"	10,198,888	0	0	10,198,888
緑化基金	"	32,736,000	41,732,000	21,900,000	52,568,000
簡易水道事業基金	"	227,822,909	0	227,822,909	0
中山間地域活性化 推進等基金	"	10,857,533	8,486	0	10,866,019
介護保険介護給付費 準備基金	"	735,961,494	123,163,046	0	859,124,540
地域下水道事業基金	"	440,161,538	371,419	59,233,032	381,299,925
環境基金	"	48,991,028	47,175,000	30,709,000	65,457,028
豊かな森を育てる基金	"	2,759,527	2,730,280	0	5,489,807
財産区等基金	"	779,421,838	4,462,357	23,074,000	760,810,195
合 計	現金	4,836,559,278	1,062,236,364	1,472,663,960	4,426,131,682
	貯蔵物品	1,821,262	6,264,658	6,381,630	1,704,290
	計	4,838,380,540	1,068,501,022	1,479,045,590	4,427,835,972

(注)現金には、一部有価証券を含む

土地開発基金
不動産の内訳

(単位:㎡)

区 分		前年度末現在高	年度中増加高	年度中減少高	決算年度末現在高	
不 動 産	宅 地	6,374	0	0	6,374	
	田 地	3,822	0	25	3,797	
	畑 地	0	0	0	0	
	土地 (㎡)	山 林	1,147	0	0	1,147
	雑 種 地	2,453	0	173	2,280	
	公衆用道路	16	0	0	16	
	計	13,812	0	198	13,614	
	建 物	0	0	0	0	

7 基金の運用状況

特定の目的のために定額の資金運用をしているものは、次のとおりである。

(1) 物品調達基金

市条例に基づく基金の額は 6,000,000 円で、平成 30 年度中の運用差額金 1,202,266 円は一般会計に繰入れられている。

本年度の運用状況は表 35 のとおりである。

表 35

(単位:円)

区 分		平成29年度末 現 在 高	平成30年度中増減		運用差額	平成30年度末 現 在 高
			増	減		
基 金 総 額		6,000,000	0	0	1,202,266	6,000,000
内	貯蔵物品	1,821,262	物品購入高	物品払出高		1,704,290
			6,264,658	6,381,630		
訳	現 金	4,178,738	物品払出額	物品購入額		4,295,710
			7,583,896	6,264,658		

(2) 医療費等支払資金貸付基金

市条例に基づく基金の額は6,000,000円である。

本年度の運用状況は表36のとおりである。

表 36

(単位:円)

区 分	平成29年度末 現 在 高	平成30年度中増減		平成30年度末 現 在 高
		増	減	
基 金 総 額	6,000,000	0	0	6,000,000
内 貸 付 金	0	0	0	0
訳 現 金	6,000,000	0	0	6,000,000

(3) 土地開発基金

市条例に基づく基金の額は760,000,000円で、予算の定めるところにより基金に追加して積立をすることができる。

本年度の運用状況は表37のとおりである。

表 37

(単位:円、㎡)

区 分	平成29年度末 現 在 高	平成30年度中増減		平成30年度末 現 在 高
		増	減	
不 動 産				
土 地	13,812	0	198	13,614
建 物	0	0	0	0
現 金	19,638,677	12,246,259	0	31,884,936

以上が、平成30年度亀岡市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況の審査概要である。

第3 審査意見

1 一般会計

一般会計の歳入決算額は33,461,131千円で、前年度に比べ2,436,527千円(6.8%)減少した。

財源別においては、前年度に比べ自主財源は565,620千円(4.2%)増加し14,054,629千円になっている。主な要因は、前年度に比べ繰入金が223,504千円(23.5%)、市税が220,742千円(2.2%)、寄附金が194,006千円(46.5%)増加したことによるものである。一方、依存財源は3,002,146千円(13.4%)減少し19,406,502千円となっている。主な要因は、市債が前年度に比べ1,837,768千円(38.5%)減少したことによるものである。

これを構成比率で見ると、自主財源が4.4ポイント上昇して42.0%に、一方、依存財源においては4.4ポイント低下して58.0%となった。

歳入の30.6%を占め、自主財源の根幹である市税収入額は10,244,995千円で、前年度に比べ220,742千円(2.2%)増加し、昨年度に引き続き100億円を超えたところである。主な要因としては、前年度と比べ、市民税が194,309千円(4.3%)、固定資産税が13,211千円(0.3%)、軽自動車税が9,305千円(3.9%)増加したことによるものである。

市税の収入率は、前年度に比べ現年課税分で同水準の99.3%、滞納繰越分で5.3ポイント低下し35.7%となっている。これは国民健康保険料の滞納整理業務が平成30年4月から京都地方税機構に移管されたことにより、市税と滞納者が重なることから市税の収入率が減少したと考えられる。不納欠損後の収入未済額は164,335千円であり、前年度に比べ6,739千円(3.9%)減少となっている。

市税以外の収入未済額は、241,725千円であり、前年度に比べ11,682千円(4.6%)減少となっている。

不納欠損の状況は、市税では14,999千円であり、前年度に比べて11,542千円(43.5%)減少している。市税以外では、10,786千円となっており、その主なものは、過年度の保育料7,173千円、過年度生活保護費返還金2,287千円である。

不納欠損については、一般会計、特別会計問わず、債権種別に応じた合法かつ適正な債権管理のもとに処理されなければならない。4月に施行された「亀岡市債権管理条例」に基づき、更に公平公正な財源確保と負担の公平性が図られることを期待する。

当年度の借金にあたる市債の発行額は、前年度に比べ1,837,768千円(38.5%)減少の2,939,243千円で、そのうち発行額が高額なものは臨時財政対策債及び土木債である。当年度末市債残高は41,577,065千円となり、国が返済に責任を負う臨時財政対策債を除くと、市民一人当たりの市債残高は約297千円となった。市債の発行にあたっては、引き続き必要最小限度に止め、将来的に財政を圧迫しないように努められたい。

一般会計における歳出決算額については 32,818,479 千円であり、前年度に比べ 2,659,820 千円(7.5%)減少している。主な要因は、土木費で 1,953,204 千円(38.9%)、民生費で 779,660 千円(5.9%)、農林水産業費で 694,328 千円(41.2%)減少したことである。一方、総務費が 628,187 千円(15.3%)、災害復旧費が 210,953 千円(1,022.6%)増加している。

翌年度繰越額は、前年度に比べ 1,397,348 千円(99.6%)増加の 2,800,142 千円で、予算現額の 7.6%となっている。内訳は、継続費繰越 2 事業の 60,383 千円及び繰越明許費繰越 20 事業の 2,739,759 千円である。

以上、平成 30 年度における一般会計の決算内容は、形式収支が 642,652 千円、実質収支が 553,856 千円の黒字であり、前年度の実質収支を差引いた単年度収支においても 172,373 千円の黒字となっている。

次に、財政構造を普通会計ベースの財政分析比率でみると、財政の基盤の強さを表す財政力指数は単年度比較で 0.590 から 0.602 と改善し、3 年平均においても 0.588 から 0.594 と僅かながら改善している。また、財政上の弾力性を示す経常収支比率については 96.7%から 96.4%と 0.3 ポイント改善されたものの、80%を超えると財政構造は弾力性が乏しくなるとされていることから、依然高い水準にあると言える。

2 特別会計

国民健康保険事業特別会計をはじめ土地取得事業特別会計を含む 7 つの特別会計の決算状況について、実質収支は、収支均衡の土地取得事業特別会計を除く 6 会計において、黒字決算となっている。

また、亀岡財産区外 29 財産区特別会計の決算状況は、実質収支ですべて黒字決算となっている。

収入率が昨年度に比べて増加した主なものは、国民健康保険事業特別会計の滞納繰越分で、昨年度 33.5%から 49.3%と 15.8 ポイント増加した。この主な要因は、国民健康保険料の滞納整理業務が京都地方税機構に移管されたことにより、滞納整理の取り組み成果が現れたものと考えられる。また、後期高齢者医療事業特別会計の滞納繰越分についても、債権管理条例に基づき更に滞納整理を着実に実施され、昨年度 31.2%から 55.2%と 24.0 ポイント増加している。一方、昨年度に比べて減少した主なものは、地域下水道事業特別会計の現年度分で、昨年度 98.7%から 85.7%と 13.0 ポイント減少した。この主な要因は、平成 31 年 4 月から下水道事業に統合されたことにより、3 月末をもって会計を引継いだため、地域下水道使用料を 4 月から下水道事業会計に収納したことによるものである。

債権管理については、前述のとおりであるが、より公平公正な財源確保と負担の公平性が図られることは勿論のこと、引き続きなお一層の債権回収に努められたい。

>1 ö5 b4 #Ý'g #

ö5 b \ ° ØŽ# ' ~9xc Ç [S ° Ø _ š m Ç& >#>'
 ö a K Z 8 • ö a 8 @± A 8 ö5 c 2 ; 1* Z ö5 [S ° Ø _ š m Ç
 >& >#>' ö a K \ ° ØŽ# ' ~9xc Ç \ ^ W Z 8 • 8 [(F ÆÈ4(
 ! ö5 [S ° Ø _ š m Ç>&\$Üö>' ö a K \ ° ØŽ# ' ~9xc Ç \ ^
 W Z 8 • G ∈ c 1 B ° v ? } (F ÆÈ4(! @È4(! _) + œ l ∈ S G \ _
 | • v b [6 • M % Q • 8 @± A 8 ö5 c Ó1π-7dÓ1π)%Ü2 = ö5 [S
 ° Ø _ š m Ç>& >#>' Q • K \ ° ØŽ# ' ~9xc Ç \ ^ W Z
 8 • 8 [\ , ú ā -7d2 ; 1* Z ö5 [S ° Ø _ š m Ç>& >#>' Q
 • K \ ° ØŽ# ' ~9xc Ç \ ^ W Z 8 •
 ö5 b4 #Ý_ X 8 Z c " l % \$ x ö5 _ 6 W Z c ! ~ \ 2 ; \ K Z q # Ý l ∈ Z 8
 • \ G • [6 •
 Ò < b 2 ; 4 _ > 8 Z c] K 8 " g # @ F C \ * f < } ∈ , A) F A ú ² ^ 2 ;
 4 _ 2 (M • ö5 b ^ 4 # Ý ö # . c Ú 1 = b G \) E) F \$ x ^ ! » ! b) r ! ! è _ | •
 4 E ¥ \ 0 b % \$ K _ | ~ â) F • + ^ 2 ; ö % † & ' g l ∈ S 8

>2 t Mg

¿4"2 » i » d @\$î/² K Z 8 • ¿4" ÓÆ í _ Ñ c 1 B ° v ? } 1 B °
 v r [4) F [] r Ó 8 • † ' x ? _ Ñ ± K X X 6 • \ K Z 8 •
 G : K S p \ ° Ø b S ° _ X 8 Z c w , & i @ ± œ _ g w & i @ Ö ° Ø _ , A
) F A h Ç † 2 x < S \ G • [6 • \$ 7 Ç _ X 8 Z v Ç \ ^ ~ Æ
 Ç>& ó>' @ i • l \ (á & i b \$ 7 Ç [6 ~ S ° Ø b (Û , _ Q •
 K S \$ 7 Ç ... b < } ö ¥ V 3 È & i b ~ x _ \$ í ™ b l i _ v) † T B Ý [6 • \
 0 • < • r S ° Û b & } % % a u ¼ † 8 \$ r K # Õ ... † Z M • ! † ' \$ x _
 - | K | : \ \$ 7 Ç Ç @ ÿ r ~ G b \$ 7 Ç † q # Ý K u ¼ b 5 # Õ ... Z
 / œ \$ (@ u ¼ b 5 # Õ ... Z _ ¥ E S 0 ¿ 0 £ » † ç ô - ° Ø _ / œ : G \ \ ^ W
 Z 8 • Ò < v w b > N P l i x ... - # Ø [6 • 3 È & i b ~ † W • ' ¼ ± A ^ 2 ; b
 M X \ ^ W Z 8 • i • l \ (á & i b f ^ • Q p _ " u • \ \ v _ , S ^ ... - # Ø b @
 2 s K _ " u • ' ¼ ... -) í b q ö i b N 4 _ 2 " © l ∈ S 8

M % 2 ; " g # _ X 8 Z c 2 ; 1 * Z ö 5 ö . ö 5 ¶ % < 0 ¿ Z ö 5 b z 0 [
 ö 5 b g 9 x @ 1 B ° Ø b Ç † Æ i ; _ ö a K) F E \ ° Ø Ž b g
 9 x c Ç \ ^ ~ ö 5 † v K w ; 4 † / œ W Z 8 • " g Â [6 ~ k ! \
 K Z] K 8 " g # @ F 8 Z 8 • Ò < v a Ê 9 x < K i x Ç • ö a b & k b p [& k - 7 €
 6 ö € 2 b Q • ¶ 1 < 0 ¿ b * ™ i l b P Â ' ¼ 2 ; " g # @ | ~] K l † Q M G \ @ 0 b
 3 , r € • i b è 0 É í 0 Û o † / œ 8 i b f > Ø † 4 :) _ 0 b u q a b) 2 [
 q ± b Ý † ò F • | : 7 H } ∈ S 2 ; b " á \$ x [Ý \$ x ^ / œ 2 ; 4 † N 4 l ∈ S
 8

